# 人口減少・少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方 ~地域におけるクオリティ・オブ・ライフの実現に向けて~

研究調査中間報告書



(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査本部

# 研究委員一覧表

役職	氏名	所属先名	専門分野
委員長	阿部 茂行	同志社大学 政策学部 教授	開発経済学
委 員	小川 直宏	日本大学 名誉教授	人口経済学
委 員	Charles Yuji Horioka	アジア成長研究所 主席研究員	日本経済(貯蓄行動・社会保障)
委 員	小川 一夫	大阪大学 社会経済研究所 教授	マクロ経済・日本経済
委 員	小塩 隆士	一橋大学 経済研究所 教授	社会福祉
委 員	井出 博生	千葉大学医学部付属病院地域医療連携部 准教授	医療政策
委 員	阿部大輔	龍谷大学 政策学部 准教授	都市計画
委 員	柏 由紀夫	兵庫県健康福祉部福祉監	行政
委 員	坂本 哲也	兵庫県企画県民部ビジョン局長	行政
研究員	米川 安寿	(公財)ひょうご震災記念20世紀研究機構 研究調査部 研究員	
事務局	柳井 政則	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査部 部長	
事務局	山本 弘	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査部 課長	

※委員長は当研究会の政策コーディネーター

# 目 次

I .研究概要	1
1. 問題の設定	1
2. 2015 年度の研究であきらかになった論点	2
Ⅱ.検討項目	6
Ⅲ.検討項目ごとの研究調査報告	9
1.【家計】NTA(国民移転勘定)	9
2.【健康】医療政策における将来的方向性	17
3.【健康】メンタルヘルスと介護福祉	22
4.【生産力活用】外国人留学生の就職希望と企業の希望のミスマッチ	27
5.【資産活用】遺産相続に関する日本の特徴	35
6.【資産活用】ヒューマンスケールの都市のあり方と空き屋の活用	45
Ⅳ.研究全体についての総括及び今後の研究調査スケジュール	49
1. 総括	49
2. 今後のスケジュール	50
3. まとめの方針と期待される研究の成果	51
V. 2015 年度における研究会等の実績一覧	52

#### I. 研究概要

#### 1. 問題の設定

人口減少・少子高齢化社会を迎え、医療・介護費用の伸びは著しく、これを抑制することは喫緊の課題である。社会保障制度は税の減少ならびに医療介護費用の増大で破綻をきたす恐れがある。それゆえ持続可能な社会保障制度が必要であって、現状のままでは破綻することが明白なので、その見直しが迫られているところである。我が国においては、2017年度から消費税率が引き上げの見通しであり、消費税は目的税となり、3%の引き上げ分は社会保障に使うということになっている。社会保障制度改革国民会議での議論を踏まえ、消費税率の引き上げと社会保障はセットで考え、年金、医療、介護、少子化対策等の各分野にわたって、制度の再構築は現在進められつつある。国レベルでの方針は明らかになり、時間がかかるがある程度の進展はみられてはいる。それを受けて、地方のレベルをどうするかについては、いまだ不明な点が多くある。地方独自で、小回りの効く対応も可能であろう。急速に進展する人口減少や少子・高齢化に対応していくためには、財源確保を始めとする国レベルの対症療法的な視点に立った、社会保障に係る制度改革を進めるだけでは不十分であることは自明であろう。

こうした観点から、本プロジェクトでは、地域におけるクオリティ・オブ・ライフ、これを主眼に置き、その実現に向けて、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について、多方面から検討を加えることにしている。兵庫県という地域で実現可能な政策提言をなるだけ具体的に出すことに繋げたい。

これまで、社会保障は、他の施策と同様、日本独特の縦割り行政のもと、社会保障対象者にどういう基準で、どれだけの保証をするかという点を中心に議論されてきた。社会保障対象者と健常者がどう向き合うかとか、地域づくり・まちづくりの中で彼らをどう活用するのかといった発想は皆無ではないにしても、表面に出てこなかった。現状の社会システムや人々の意識・価値観はいまだ高度成長時代を引きずっているものもあり、それらを時代に即してどう見直していくのかという観点も今後は必要であろう。

わが国の社会保障制度は欧米との比較で論じられることが多いが、その特徴は、規模の面ではGDP比で見てアメリカと並んで小さいと言われる。一方、支出構造をみると、引退世代のための年金と医療が大半を占め、子育てや雇用といった現役世代のための支出が小さい。こうした議論は政府が社会保障の面倒を見るという視点に立ってのものである。欧米でなくアジアを見渡すと、しっかりした社会保障制度のある国はほどんどない。その一方で、アジアでは家族や社会が高齢者を支える仕組みが出来上がっているようである。地域で実現可能な政策提言をしようとすると、アジアに学べる点も多いのではなかろうか。その一方で、福祉の担い手をどうするかという点も重要で、今後は、外国人労働者の活用も真剣に考えなくてはいけない。

そして、なによりも重要なのは、高齢者が満足のいく社会生活を送ることができるような仕組みを構築することであろう。すなわち、ライフスタイルの視点から、一人ひとりのクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)がいかにあるべきか、そのあるべき目標を設定し、実現していくことである。

人口減少と高齢化の進行により、兵庫県下の地方都市にも、バランスの悪い都市が出現している。そうした都市では、地域資源の管理・活用能力の低下によって、健康で文化的な暮らしを持続するために必要な都市機能を質的/量的に維持することが困難になりつつある。こうした状況の進行を「限界都市化」ととらえ、限界都市化に抗する地方都市について、個々の地方都市単体として考えるのではなく、地方都市圏内にある都市間の協働/連携の枠組という視点に立って、空間計画による都市機能の集約と機能適合的な自治体の役割とあり方も重要な課題である。

アジア諸国を含め広く諸外国との比較を行うとともに、現実の諸問題が顕在化する地域の現場から、差し迫った課題を抽出し、人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルを展望しつつ、それに対応したクオリティ・オブ・ライフの実現する方策について、地域住人の要望も踏まえつつ、政策提言を考えていくことがこのプロジェクトの究極的な目的である。

#### 2. 2015 年度の研究であきらかになった論点

専門領域の異なる専門家が、少子高齢化のもと、兵庫県の高齢者のクオリティ・オブ・ライフを実現するにはどうすればよいかを、5回の研究会を開催し、検討してきた。毎回、一人ないし二人が専門領域の研究結果を発表し、分野の違うメンバーが、まず内容を理解し、自分の専門分野と関連させて、議論するというスタイルをとった。全員で検討することで、新たな発見をしようとの試みであった。詳しくは第Ⅲ章で議論するが、ここではそのさわりを紹介しておこう。

NTA(National Transfer Accounts:世代間移転収支)というアイデアは画期的なもので、世界で今注目され始めているが、日本ではまだそれほどの認識はない。これは世代間でどの年齢でトランスファー(移転)が起こっているのか、すなわち、親が子どもの面倒を最初は見るが、親が歳をとると、成人した子どもが親の面倒を見る(トランスファーがおこる)か、どの時点でいかほどといった点を、国際的に同じフォーマットで作成したマクロ統計である。ライフサイクルのあり方が分かる訳である。これによると、日本では高齢になってもまだ子どもや孫を金銭的に援助している姿が見てとれる(本稿 13ページ;グラフ5を参照)。欧米ともアジアとも違う日本独特のパターンである。問題意識はこういうパターンのもと、欧米と同じ議論が社会保障政策についてできるのかということで、さらに、

日本の中でも兵庫県はまた違ったパターンになっているであろう。違うなら兵庫県の施策も違っていてよかろう。兵庫県のNTAはまだない。こういうことが明らかになり、それなら兵庫県のNTAを作る、そして分析する、それがまず推進すべきことと認識した。

次に日本の財政を圧迫している高齢者医療の問題点について、多くの新しい知見を得ることができた。団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者(75 歳以上)に達する事により、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念され、これを 2025 年問題と呼ぶが、これを念頭に早く手を打つ必要がある。ポイントはいくつかある。ひとつは高齢者の骨折など、いたずらに入院日数が長くこれが医療費を圧迫している。検討すべきであろう。入院患者数は増えていないという統計も明らかになった。さすれば病床を増やす必要はない。人工透析などかかる前に広報などにより防ぐ手立ても必要であろう。終末期医療は高額になるが、患者本人の希望であれば安楽死も認めなければいけないのではないか?介護のあり方についても、老々介護や、子が介護で共倒れになるという社会問題を見聞するにつけ、家族で介護する場合に、施設で同様の介護に公的資金を使うのであれば、介護する家族にキャッシュ・トランスファーを与えることも検討すべきであろう。なんとなれば、高齢者のクオリティ・オブ・ライフを考えると、施設などに入れるよりかはこちらの方がいいはずだからである。

日本の都市はどの都市でもすべてのインフラを持とうとする。そして、そうしてきた。どの都市に行っても劇場、図書館、音楽ホール、スポーツ施設等々が存在する。にも関わらず多くの都市では人口減少が甚だしい。それでもそうしたインフラは維持してきているが、昨今、その維持も費用がかさむのでままならなくなってきている。健康で文化的な暮らしを持続するために必要な都市機能を質的/量的に維持することが困難になりつつあることを「限界都市化」と定義する。そう定義すると、限界都市化に抗する地方都市に対する政策は自ずとあきらかになる。地方都市圏内にある都市間の協働/連携の枠組という視点に立って、空間計画による都市機能の集約が必要ということだ。兵庫県下にあってはこうした自治体がどこで、それをどのように協働・連携させるか、その役割は兵庫県にあるが、そのブループリントを描く必要がある。具体的な政策提案は今後の課題であるが、少なくとも、空き家という県内の資産活用については、外国人や高齢者層の住みよいまちづくりをする。この点は、大いに進めるべきという方向性は見えてきた。

世界の中で活力のある国は、人口が増加している、そして外国人をうまく使っている。 アメリカが良い例だ。アメリカは留学生の活用がうまい。シリコンバレーなどはそうした インド人や中国人の才能をバネに発展してきた経緯がある。日本もアメリカと同様多くの 留学生が学んでいるので、日本でも同様の施策がとれないものか?関西在住の留学生にア ンケートをとると、卒業後も日本で就職したいという学生たちがほとんどである。企業側 も語学に堪能で出身国とのパイプになるような人材を熱望している。問題は留学生側と企 業側のミスマッチが甚だしいことである。ミスマッチをなくす手立てが必要で、兵庫県で 留学生と企業のお見合いのような場を設定することを考えてみればどうか?

また留学生にかぎらず、外国人労働者の活用を特区を利用して、とにかく、実験的にやってみるということも面白かろう。先に見た NTA の兵庫県バージョンに外国人活用のシナリオをいくつか導入すれば、その効果を経済の活性化、税収等の数値を計算でき、より具体的にどうなるかをシミュレートすることができ、具体的な政策提言に繋がるはずである。

『21世紀ひょうご』第20号座談会はこの研究プロジェクトの一環で行ったものであるが、その座談会でも多くの政策提言があった。それらをまとめると、以下の通りになる。

- NTA はマクロのデータであり、各年齢グループの平均値を示している。高齢者各人のパネルデータを分析することも必要であろう。
- 日本の出生率の低いひとつの原因は、結婚する人が少なくなっていること、そして 結婚後、夫婦の間で子どもをつくろうとしないこと。となれば結婚させる、子ども を作らせるそういう施策、例えばフランスがとったような施策、が必要となってく る。
- 価値観を抜本的に変える必要もある。いつの間にか、老後を子どもにたよらない国 になってしまった。
- 介護をする人のメンタルヘルスをどうするかというのも重要な問題である。同居介護はメンタルヘルスの観点からはまずい。政府は施設介護を拡充しないという方針で、そうであればケアに従事する人のサポートをしっかりする必要がある。
- 子どもや若いカップルに対する社会保障こそ充実する必要がある。
- アジアでは高齢者は子どもと同居。子どもの世代からお金はもらっていないが、家族の中で高齢者の面倒を見ている。学ぶべき点はある。
- 2004年の労働所得と消費の割合は 0.8、これが 2050年になると 0.58になる。どうすべきか?一人一人の労働生産性を上げるしかない。教育に力を入れる。働き方を変えることが重要。働く期間を延ばし、現役を増やすしか手はない。
- 年功序列は愚の骨頂。生産性に合わせた賃金体系に。
- 日本人の勤労意欲は高い。それを大切にすべきだ。
- 高齢者の金融リテラシーを上げる教育が必要。高齢者はかなりの金融資産を持っているにもかかわらず、それが有効活用されていない。有効活用すれば景気はもっと上向く。
- 少なくとも不確実性をなくす。日本の政策はくるくる変わっている。年金なら年金で、正しい政策・制度を決めて、それをずっと維持するほうがいい。そうしたら、 人々は将来のことを心配せずに、より多く消費するようになる。

● リバースモーゲージを普及させることも一つだ。要するに高齢者の消費を高めることが重要だ。

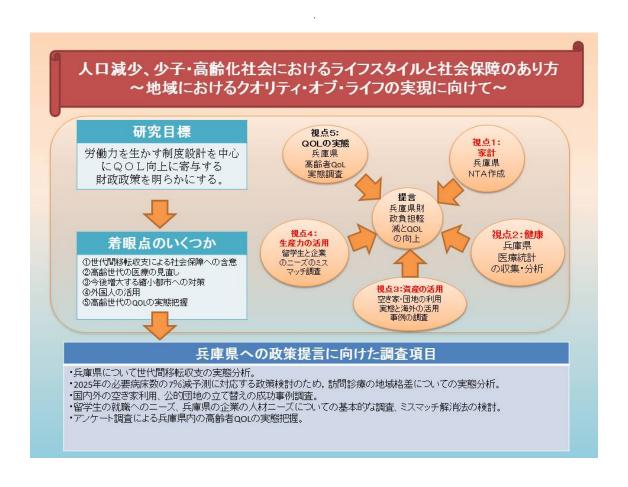
次章では、以上のテーマについて各委員の報告の詳細をわかりやすくまとめた。

#### Ⅱ. 検討項目

クオリティ・オブ・ライフ (以降、QOL とする) という概念は、医療分野で、患者の人生の質 (患者ができるだけ自律でき、自分らしくいきることができる) をいかに高めていけるか、治療のみではない、患者の生き方を支えようという姿勢から始まった概念だ。現代ではこれが社会福祉分野全体で語られ始め、人生の質、暮らしの質といった広い意味でつかわれている。このような QOL をカバーする広い分野の中でも、当研究会は議論大きく5つのカテゴリーに分ける。

1. 家計 2. 健康福祉 3. 資産の活用 4. 生産力の活用 5. QOLの実態

5つの視点の研究は一見テーマにバラつきがあるが、全体として共通する視点は、「労働力を生かす社会制度設計を研究し QOL の向上を探る」という方向性である。



それぞれの項目の詳細は次のとおりである。

- 1. NTA 分析は日本全体の分析であるが、これを兵庫県について計算し、それに基づいて政策分析を行う(小川直宏委員)。兵庫県の NTA が分かれば、自ずと政策の方向性は分かるはずで、その他の分野の知見も総合して、兵庫県の平均的な家計の特徴や問題点をまず浮き彫りにする。同時にアジア等との比較をさらに深め、長期的観点から日本のあるべきNTA を提案する。
- 2. 健康福祉では、医療財政の状況を改善するに当たり、課題となっている医療や介護福祉費の問題を個別ではなく、総合的に検討する。まずは医療政策の方面からの改善策(井出委員)と、介護福祉における改善策(小塩委員)を兵庫県の実情に応じて検討していく。
- 3. 資産の活用では、当研究会で空き家の活用として既にある資産を有効活用する方法(阿部大輔委員)と、遺産について、制度を改めることによりどのように NTA や家族介護に役立てうるかについてその可能性を検討する (ホリオカ委員)。
- 4. 生産力の活用では、外国人の活用が如何に可能か、現状のジレンマなどを検討する(小川一夫委員)。ことにより、よりよい外国人の参入方法について QOL の観点から議論する。
- 5. QOLの実態では、兵庫県の QOLを議論するためにも、必要となる土台として現状としての兵庫の QOL を既存の調査結果を整理し、必要に応じてアンケート調査などからデータを作成し政策提言に繋がる議論に役立てる(米川・阿部)。
- 6. これまでの議論をもとにアジアの現状をつぶさにサーベイする必要もあろう。日本が、 兵庫県が学べる点、また日本がアジアに発信できる点を検討していきたい (阿部)。

当研究会は、一見さまざまな研究分野にまたがっており、バラつきがあるように見えるが、むしろ、現代社会の問題点は多様化複雑化し、それぞれの分野が複雑に交差していることである。この複雑さを見つめる事こそが重要なことでもある。このため、政策研究は分野横断的に議論を行い、それぞれの分野から見いだされる接点を明らかにし、その中から新たな問題の認識と解消方法を探ることに意義がある。本年度の各テーマのディスカッションから、「いかに労働力を活用し、社会保障費を抑えつつ、少子化対策への財源にもつなげていけるか」といったところが注目された。高齢化が問題視されている中で、高齢者も寿命の増加とともに医療技術の向上や健康寿命が延びるなどの相乗効果により、もっと働くことができる世代になってきている。また、資産を保有しているのも高齢世代であり、本来、活発に頑張ってもらいたい世代をどう生かすか、これはもっと議論される必要がある。外国人の活用も含め、こうした高齢者の現状を当研究会では深く見ていくことができ、

結果として、いかに潜在的な労働力を活用できるか、そしてその結果、いかに財源を節約し、子の世代への支援にもつなげていけるかといった流れの議論になっていくものと思われる。

#### Ⅲ.検討項目ごとの研究調査報告

#### 1. NTA (国民移転勘定)

#### NTA(国民移転勘定)の国家政策研究への活用

日本大学 小川直宏

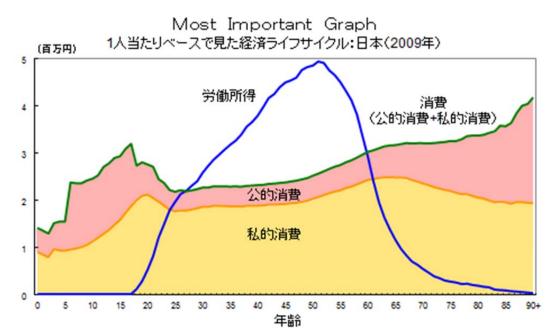
マクロデータの基本は一人あたり GDP であるが、社会保障や高齢者の QOL を考える場合、一人あたり GDP やその他によく用いられる指標だけでは十分でない。なぜなら年金暮らしの高齢者は、子供から財政的支援を受けているかも知れないし、逆に子供の生計を助けているかも知れないからである。これが一人の人間の一生における消費と貯蓄のデータが必要となる所以である。そして高齢者がどのような費目を消費しているかといった情報も必要であろう。ライフサイクルで社会保障や高齢者の QOL を考えてみようという本研究では、基礎データとしてこうした情報を網羅する NTA (National Transfer Accounts、国民移転勘定)が非常に重要になってくる。

#### 1. NTA とは

NTA(National Transfer Accounts 国民移転勘定)は、2003 年にアメリカで国際会議が開かれ、5 カ国から 7 名の経済学者が集ってスタートした、全く新しい高齢化に関する研究手法である。

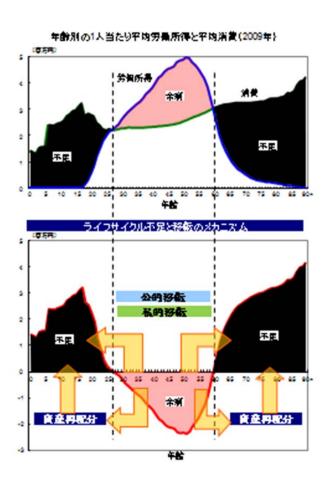
国民経済計算に基づく国民所得勘定というものがあるが、これでも国全体のマクロの数値は分かるが、各個人の年齢、何歳の人がどういう経済的・社会的行動をして、どのくらい収入があるのか、消費しているのかは分からない。

NTA の基本となる鍵は「年齢」である。NTA が扱う最も重要なグラフということで、Most Important Graph を次に示す。このグラフでは、国民一人当たりの労働所得と支出を年齢別に推計し、その過不足がどのように世代間で移転されているかを示している。当研究会において、この年齢別の家計について詳細に見ていくことが出来る NTA のについてどのようなことが分かるかを紹介していきたい。



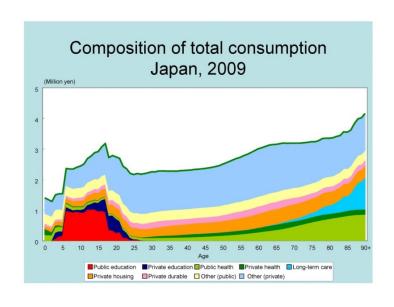
注:総務省統計局「全国消費実際調査」、内閣府「国民経済計算」等から計算

#### グラフ2



高齢者の労働所得は限られるため、一般に高齢者層では消費に対し所得が不足する。このため、高齢者では他からの世代、例えば子どもや孫、社会保障などからの所得移転で支出を補う必要があるが、それを大きく、公的移転(年金等)、私的移転(子世代の仕送り等)に分けて分析するのが NTA の大きな特徴となる。そうすることで、高齢化に伴い、政府や家族がどれぐらい負担しているのかが一目で分かるようにしている。これが NTA の最も重要な点となっている。また、グラフ2のように、支出であれば支出の内訳をみることが可能であり、どういった支出が負担になっているかといったところも年代別に見ることができる。さらに NTA が年齢をキーにしている点から、年齢構造が変わったとき、例えば将来高齢化が進展したときには、どの程度どのセクターに負担が生じるかというのを推計していくことができる。

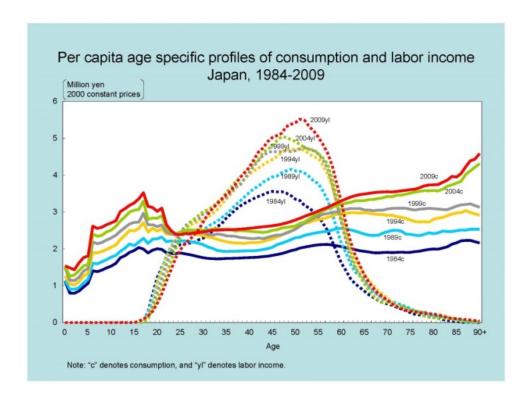
#### グラフ3



立つ。

また、NTA は、時系列での分析も大いに政策的に参考に出来る資料となる。年別で表を 重ね合わせていくと、社会の経済的変動が各年代層の収支に与えている影響も見ることが できる。例えば、下のグラフを見ると、年々支出入が増加していることが一目で観察でき る。のみならず、勤労世代に入りたての 25 歳の収入は、2009 年になって下がってきたこ とも分かる。このように傾向を追うことで、どの世代に問題がしわ寄せされているかを突 き止めていくことが可能となる。

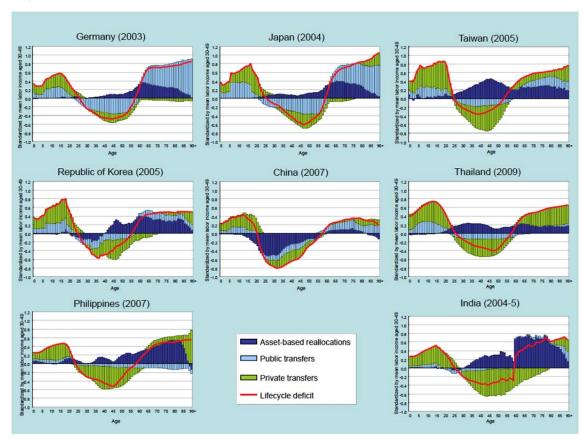
#### グラフ4



#### 2. 国際比較による NTA の活用

NTA の分析プロジェクトは、現在世界の 48 カ国が共通の基準で作成に取り組んでいる。 こうしたメリットを生かすことにより、従来には出来なかった共通の物差しをつかっての 国際比較が可能となり、諸外国の経験を生かした政策を導き出すことにも役立つ。下のグラフは、いくつかの国のグラフを一覧にしたものである。

#### グラフ5



グラフを見ると、大きな特徴として、ドイツと日本の高齢者で支出が大変大きくふくれあがっていることが見てとれる。中でも、水色の部分は「公的移転」の部分であり、社会保障により、多くの必要をカバーしている国に現れる特徴である。一方、発展途上国とされる国々では、さまざまな特徴が見られる。最も一般的に言えることは、水色の公的移転の小ささであり、こうした社会保障の小さい国では、家族内での私的移転で高齢者の支出をカバーするか(緑色部分)、貯蓄や資産を切り崩してカバーする(紺色部分)ことで必要を補っているというのが特徴である。こういった傾向から、日本は社会保障が充実した先進国型であることが言える。しかしながら、ドイツとは違い、高齢世代にも緑色で表された私的移転があり、家族関係で支え合っている傾向が残っているのが分かる。(グラフ5の見方に関しては、章末の参考資料で紹介している。)

日本について考えるとき、実際は家族内での支え合いはアジアと共通している部分があるもので、今後の財政難に立ち向かうに当たっては一度家族内の支え合いについてもアジアから学ぶ点があるかどうかといったところを考え直すのも一案だと当研究会では考えている。次年度の研究会では、他のテーマを相互に参照しながら、負担にならない形で、家庭内での支え合いの習慣を生かす政策があるかどうか、可能性を検討していく。

#### 3. 外国人の活用可能性について NTA の推計分析から検討する

最後に、外国人の活用に関して NTA でどのような分析ができるかについても触れておこう。日本は人口配当が 1970 年代には終わり、人口減少社会に突入しているわけであるが、これから海外の人材に日本で活躍してもらう可能性については、シナリオを描き、それを NTA に組み込むことにより、社会全体の様々な動きを NTA の視点からいろいろと検討することができる。

留学生や外国人労働者についてすでに研究成果をあげている小川一夫委員と共同で外国人労働者の導入シナリオを検討し、そのシナリオを NTA に導入し、日本経済、兵庫県経済へのインパクトを推計する試みも検討している。

#### 4. NTA の限界と、挑戦

NTA は各年齢における平均値について計算し、それに基づき政策的分析を行うが、この点だけにおいても、従来よりも現状をより詳細に知り、将来推計も含めてより適切な政策立案に繋がる。しかし課題もある。それは各年齢グループの中でも大きな個人差があることであり、その点に注目しないと真に適切な高齢化対策を出すことができない。問題の克服のために高齢者各人を対象にした追跡調査(例えばJSTARと呼ばれるパネル調査など)が必要であり、そのようなミクロデータをNTAのようなマクロフレームワークに導入することできれば、極めて有効な高齢化対策が打ち出される。世界的に見ても、これが現時点でNTA研究のフロンティアとなっており、もしこのアプローチがわが国で確立されれば、日本発の高齢化分析の新手法の誕生となる。遺産相続に関する推計など、現状の統計になり視点なども含めて、詳細の分かるNTAでもさらに踏み込んで解析できるような仕組みを目指しており、今後有用な政策分析のツールとなることが期待される。

#### 2016年度研究の目標、政策提言等

公的移転と家族を中心とする私的移転の果たす役割が時代とともにどのように変化してきているかを日本の時系列データを使用してさらに分析し、データの入手可能性に応じていくつかのアジア諸国についても検討をさらに加える。兵庫県について同様の分析を試み、外国人活用のシナリオを描き、NTAの動態を分析する予定である。これにより兵庫県のとるべき政策について、具体的な提言を試みるつもりである。

#### 【参考資料】グラフ5の見方

(読み方のポイント)

Private Transfers または Public Transfer を先に読み、最後に Asset Based Reallocations を読む。

#### (言葉の意味)

Private Transfers: 私的移転 (所得からの移転)

Public Transfers:公的移転(税金の支払いや,公的な資金の受け取りなど)

Asset Based Reallocations:貯蓄の切り崩し、資産・財産の取り崩し

赤い線が、Life Cycle Deficit 線で、赤線が 0 以下の部分が所得収支の黒字、 0 以上の部分が所得収支の赤字を示す。棒グラフは、赤線の中身を示し、棒グラフで赤線からはみ出ている部分は、収支の赤字または黒字を上回って流れている資金を示している。

(具体的な見方の例:日本、ドイツ)

●黒字世代:赤線の0以下に現れている世代

所得収支の赤字は、公的移転(税金:棒グラフ水色)及び、私的移転(棒グラフ黄緑)埋め合わされている。しかし、棒線がはみ出ているのは、公的支出及び、私的移転が所得以上になっていることを指し、その分は、Asset Based Reallocations(貯蓄の切り崩し)で補われているということになる。

●赤字世代(高齢者側):赤線の0以上で現れている世代

高齢者世代の収支の赤字は、貯蓄の切り崩しに加え、私的移転と、公的援助の受け取りによって賄われている。しかし、棒グラフがはみ出ているのは、支出赤字以上に埋め合わせが多いことを示す。これは、私的移転として再度、他世代に移譲されている。ただし日本の場合は、75歳の後期高齢者世代から再度私的移転を受けているように、余剰が無くなっている。

(具体的な見方の例:中国)

#### ●黒字世代

黒字は、私的移転と公的移転によってなされる部分はあるものの、全体として少ないため、 貯蓄に回される分が有り、それが Asset Based Reallocations の部分となっている。

#### ●赤字世代

若年世代も、高齢世代も、赤字を埋め合わせている以上に、援助による余剰分がある。余った部分は、Asset Based Reallocations として、貯蓄に回されている。特に70歳以上の高

齢者は、赤字の補填以上の移転を受けており、それを新たに貯蓄に回している.

(具体的な見方の例:フィリピン)

#### ●黒字世代

社会保障といった面での税金の徴収が少ないので、黒字世代は大部分を私的移転している。 しかし、それでも黒字分を超えて移転されているのは、Asset Based Reallocations の部分、 すなわち貯蓄の切り崩しによって補われている。

#### ●赤字世代

社会保障が少ないため、若年世代の支出赤字の埋め合わせは、私的移転によって賄われている.高齢世代に関しては、貯蓄の切り崩しが支出赤字を埋め合わせているが、個人の必要以上に支出が増えている部分は(棒線の上にはみ出した部分)、税金として支出されている(0以下部分に出ている水色の部分)。

#### 2. 医療政策における将来的方向性

#### 高齢化社会における医療需要予測について

#### 千葉大学 井出博生

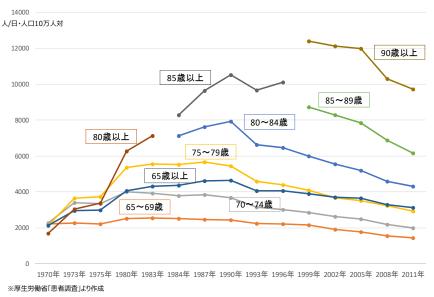
高齢化の進行にあわせて医療提供体制の見直しが必要であることはいうまでもない。焦点のひとつは在宅医療(訪問診療)である。高齢化による患者の増加が心配される一方で、各地で医療を提供するスタッフ、施設や設備の不足が問題だとされている。その観点からは、入院施設の不足を補う手段として、在宅医療が位置づけられる。患者の療養場所に対する希望を尊重するという観点からは、病院に入院するよりは在宅で療養を受ける方が望ましい。また医療費が高騰し財政破綻が心配されているが、どのように医療と介護の役割分担、それらをどう適切に利用するかがここでの重要な論点となる。この意味で、在宅医療や介護の提供体制をどう整備するのかが大きな課題となる。

#### 1. 受療率の低下

まず、高齢化の進展に伴って患者数の増加が懸念されているが、この点に関して下記の 事実を確認しておきたい。

#### グラフ1

# 入院受療率の推移



15

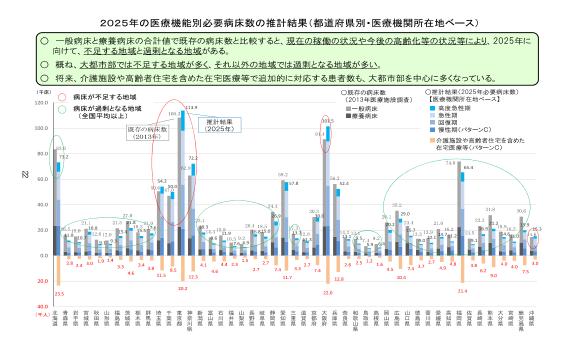
確かに高齢化が進み、高齢者の割合は増えているが、こと人口中で何人が医療を受けているのかという割合(受療率)に関していえば、意外なことに増加はなく、むしろ減少の傾向を見せている。高齢者になるほど、受療率は高いことに変わりはないが、各年代とも受療率は時系列的に減少してきている。また 65 歳以上全体をみると、高齢化とともに患者数が右肩上がりに増えていたのは 1987 年までで、それ以降は漸減している。

厚生労働省が最近公表した 2014 年の 1 日あたりの入院患者数は全国で 105 万人(精神科の入院を除く)であり、2011 年調査から微減という結果であったことからも、高齢化がそのまま入院患者数の増加に繋がるわけではないことがわかる。長期的に見てみても入院、外来、歯科の一日あたり患者数は高齢者人口の増加とほぼ軌を一にして増加を続けてきたが、1980 年代の中盤からは増加に歯止めがかり、横ばいとなったのである。このような受療率の低下、患者数の減少という傾向は全国的なものであるが、おおむね兵庫県もその例外ではない。

患者数が増加していないことの要因はいくつか考えうる。まず思いつくのは個人の医療費負担である。実際は高額医療制度があって個人負担には月に10万円以上の負担上限があるが、それでも10万円を負担であると感じる人は受診を抑制するであろう。次に医療の提供が効率化し、改善しているということである。同じ疾病でも以前よりも入院を要する日数が減少している。このような効率化は医療機関に対する支払いの制度である診療報酬制度の影響を受けた結果でもある。また、今後は終末期医療に対する住民の意識が変化することで、望まない治療の継続は差し控えられるようになっていくだろう。これも将来の受療率の低下に結びつくと思われる。

#### 2. 地域医療構想における必要病床数

グラフ2



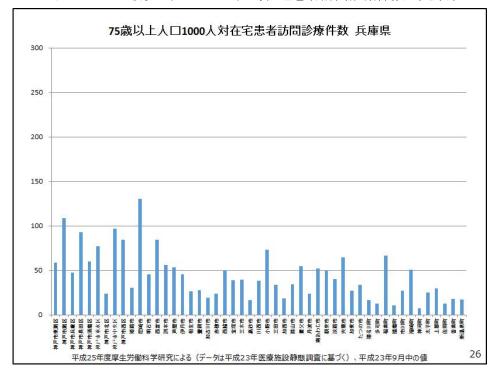
医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 第1次報告より

9

グラフ2で示した必要病床数は、国が地域医療構想に関連して出している数値である。 この数値の計算過程に先ほどの受療率の低下傾向が織り込まれているわけではない。実は 必要病床数が今後増加するのは大都市に限られている。必要病床数というのは、国が出し ている目標値のようなものである。つまり入院医療が今後様々な形で抑制されるだろうと 私は理解している。既に受療率は低下傾向にあるのに政策目標として供給を抑制してゆく ことが、どのような結果をもたらすのかはわからないが、少なくとも受療率の低下傾向を 反映した計画とすべきであろう。

#### 3. 在宅医療の活用

一昨年の法改正で市町村にも在宅医療の整備について一定の役割が求められるようになった。兵庫県でも特別養護老人ホームのような入所施設の整備と共に、訪問診療や訪問看護の充実が図られている。これらの体制整備は入院の代替につながるし、国は入院の抑制分をある程度在宅医療で吸収することを考えている。しかし、現状では訪問診療(在宅医療)に関する地域差が存在している。



グラフ3 75歳以上人口 1000人対在宅患者訪問診療件数 兵庫県

上のグラフ3は、兵庫県内の訪問診療件数を市町村別に対人口比で示したものである。 グラフを見ると、外来診療の実際については地域的に大きな散らばりがあることがわかる。 都市部に限ってみても、散らばりがあるという点も注目される。つまり、都市部であるほ どサービスの受給が充実しているとは言えず、反対に都市部よりも地方で訪問診療が活発 な場合もある。つまり訪問診療の提供に関連している何らかの要素があると考えられる。

それでは訪問診療の地域差に関して、具体的にどのような条件が関連しているのかを見てみよう。次の表は両タイプの診療のコスト等を比較したものである。まず外来診療の方が圧倒的に効率はいいので、効率性から言えば外来診療が優先されてしまう。

表1 ※医療費は自己負担を含んだ総額。年齢等によって自己負担金額は異なる。

	訪問診療	外来診療
医療費	5万円程度/月	~1 万円程度/回
	(月当たりおおよそ2回程度の訪問)	
一日当たりに診ら	3~4 人/日(自宅の場合)	40~60 人程度/日
れる患者数		

それ以外にも所得の違い、中高層住宅などは訪問に困難が伴うことなどが、散らばりを 発生させているのではないかと考えられる。医療や介護の必要な高齢者の暮らし方にも目 を向ける必要がある。

#### 4. 人材の確保

先に述べたように、受療率の低下という現象にあまり注意が払われていないが、現在の 国の政策は地域医療構想を通じて病床数が削減されるという方向にある。このような方向 性の根幹にあるのは、医療費の抑制であり、医療費が高い入院から外来や在宅医療、さら には介護へと誘導されているのである。

我が国の医療の特徴の一つとして、入院期間の長さ、外来の通院回数の多さについては、かなり以前から指摘されている。また我が国の人口あたりの医療資源を他国と比較すれば、概して機器や設備が多く、人的資源は少ないということになる。つまり入院期間が長いことや通院回数が多いことは、ただでさえ少ない人的資源が一人の患者に対してかけられるサービスの提供時間を一層乏しくするという結果につながっている。

不要な医療を避け、より密度の高い医療を提供するという意味において、政府の方針は的を射たものである。また特に高齢者の終末期において不要な延命を受けず、QOLに重きを置いて過ごしたいという住民も増えているように思われる。そのような観点から医療から介護へとリソースの整備の重点を移行させる必要があるだろう。しかし問題は医療以上に介護における人材の確保が難しい状況にあるということである。人材確保は免許を保有しているのに就労していない人が働けるようにすることが基本であるが、外国人の人材を活用することも真剣に考えるべきである。また、どうしても人材の確保ができない地域を中心として、介護保険制度からの現金給付も検討するべきではないだろうか。また現金給付には介護離職し、家庭内で介護労働をしている人への補償という面もある。当研究会で、これをキャッシュ・トランスファーという言葉で議論している。

#### 5. 2016 年度研究の目標、政策提言等

医療資源の不足の問題、高齢者の QOL の重視、国の政策の方向性といった要素が絡み合い、在宅医療の体制の整備が求められている。現状では在宅医療の普及状況には地域によってかなりの程度の違いが見られる。経済的な状況、住居などの環境が在宅医療の受給を説明する可能性があることに触れたが、今後の体制整備のためにはできるだけ詳細に在宅医療の普及と関連する要因の検討を行う必要がある。

2016 年度の研究では兵庫県内の自治体、関連団体の協力を得ながら、医療・介護のレセプトデータなどの既存のデータ、他の統計資料を活用、在宅医療の普及状況に関連する要因について分析したいと考えている。平成30年に保健医療計画、介護保険事業支援計画の改定が控えているので、今回の分析は県および市町村の計画策定に直接貢献すると思われる。

#### 3. メンタルヘルスと介護福祉

# 再分配政策のあり方 --「困っている人」を「困っていない人」が助ける仕組みに--

一橋大学 小塩隆士

日本では、ほかの先進国より速いペースで高齢化が進んでおり、1人の高齢者をほぼ1人の労働者が支える社会もそれほど遠くない将来に到来する。しかし、日本の再分配政策はほかの先進国と比べても効率が悪く、また、そうした非効率な政策を維持する余裕もなくなりつつある。以下では、再分配政策の問題点と改革の方向性について簡単にまとめる。

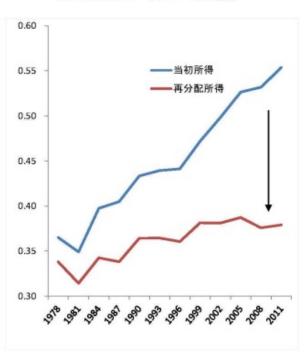
#### 1. 日本の所得格差の推移

日本の社会保障の問題は、所得格差や 貧困の問題と密接に関係している。ここ では、日本の所得格差がどのように推移 してきたか、またそれにどう対応すべき かを考えていくことにする。

グラフ1は、日本の所得格差の変化を ジニ係数で見たものである。ジニ係数と は、所得格差を把握する、0~1の値を とる指標であり、0に近いほど社会は平 等、1に近いほど不平等であることを示 す。グラフ1からも分かるように、ジニ 係数は近年上昇傾向にあるものの、社会 保障や税による再分配を行った後の再分 配所得ベースで見ると、その上昇傾向は 限定的である。

#### グラフ1:日本の所得格差(ジニ係数)

### 所得格差 (ジニ係数)



(出所) 厚生労働省「所得再分配調査」より作成

#### 2. 日本の所得再分配の非効率性

表1:ジニ係数の国際比較表

日本の所得再分配には、ほか の先進国と比べてどのような 特徴があるだろうか。

表1は、所得についてのジニ 係数を国際比較したものある。 この表から分かるように、日本 のジニ係数の水準は、所得再分 配前では真ん中よりやや上位 にあるが、再分配後のジニ係数 はより上位にある。これは、日 本の再分配政策がほかの先進 国と比べて非効率的であるこ とを意味する。

Before tax		After tax		Change	
Ireland	0.580	Chile	0.510	Chile	4.9
Chile	0.536	Turkey	0.411	Korea	9.0
United Kingdom	0.523	United States	0.379	Turkey	13.8
Portugal	0.519	Israel	0.373	Switzerland	19.9
Greece	0.507	United Kingdom	0.345	United States	24.1
<b>United States</b>	0.499	Portugal	0.340	Israel	25.3
Israel	0.499	Japan	0.336	Canada	27.9
Italy	0.496	Australia	0.334	New Zealand	28.6
Germany	0.493	Greece	0.332	Australia	28.9
France	0.493	Spain	0.329	Iceland	30.6
Austria	0.491	New Zealand	0.324	Japan	31.2
Spain	0.489	Canada	0.320	Netherlands	32.1
Japan	0.488	Italy	0.315	Spain	32.9
Luxem bourg	0.480	Korea	0.314	United Kingdom	34.1
Belgium	0.478	Ireland	0.312	Portugal	34.4
Estonia	0.478	Estonia	0.309	Greece	34.7
Turkey	0.477	Poland	0.305	Poland	34.9
Finland	0.477	Switzerland	0.298	Estonia	35.3
Poland	0.469	France	0.293	Italy	36.5
Australia	0.469	Germany	0.288	Slovak Republic	39.2
New Zealand	0.454	Netherlands	0.283	Sweden	39.3
Slovenia	0.452	Luxembourg	0.278	France	40.6
Czech Republic	0.450	Belgium	0.269	Norway	41.2
Canada	0.444	Sweden	0.269	Germany	41.6
Sweden	0.444	Austria	0.269	Denmark	41.7
Slovak Republic	0.437	Slovak Republic	0.266	Luxembourg	42.0
Netherlands	0.417	Iceland	0.266	Czech Republic	42.7
Norway	0.417	Finland	0.260	Belgium	43.7
Denmark	0.408	Czech Republic	0.258	Austria	45.2
Iceland	0.383	Slovenia	0.247	Slovenia	45.2
Switzerland	0.372	Norway	0.245	Finland	45.4
Korea	0.345	Denmark	0.238	Ireland	46.2

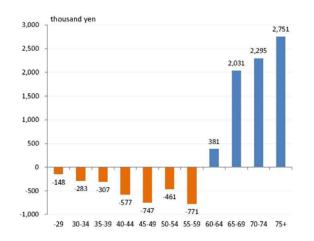
(出所) OECD 資料より作成

そこで、グラフ2で所得再分配の状況を年齢別に見ると(左)、59歳までの勤労世代は負担のほうが大きく、60歳以上になると逆に受益のほうが大きくなる。

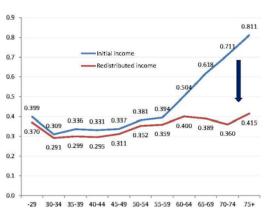
これは、社会保障が、勤労世代が高齢世代を扶養する仕組みである以上、当然の姿と言える。 次に、年齢別のジニ係数(右)を見ると、再分配後に大きな改善が見られるのは 60 歳以降 の世代であり、59 歳までの勤労世代については、ジニ係数は再分配前と再分配後とで殆ど 変わっていないことが分かる。これは、勤労世代では、所得格差は再分配政策によって影響 を受けないことを示唆するものである。

グラフ2:年齢階層別に見た所得再分配

# 年齢階層別に見た純受益



# 年齢階層別に見たジニ係数



(出所) 厚生労働省「所得再分配調査」より作成

#### 3. シルバー民主主義と若者の負担増への対策

高齢者の総人口に占める比率が高まり続けていく中で、高齢者を支えるだけの余力が私た ちに果たしてあるのだろうか。

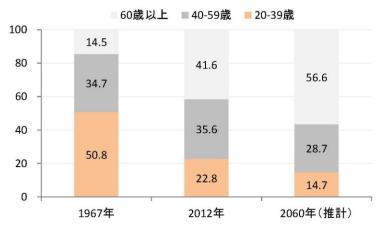
グラフ3からも分かるように、現在でも60歳以上の世代は有権者の半数に近づいてきて いる。しかも2060年には、半数を超える見通しである。

#### グラフ3

「シルバー民主主義」

シルバー民主主義:投票者の世代構成 という言葉があるように、「世代」で区切ると改革への政治的パワーは形成されにくい

このままでは、社会的に 様々なプレッシャーを背 負っている若年層や壮年 世代の声が政治に反映さ れなくなる怖れがある。 しかも、各世代で政治的 に関心のあるイシューが 異なっているので、世代 間で政治的なコンセンサ スを得ることは難しくな る。



(出所) 小塩(2012) 『効率と公平を問う」より作成

そうなると、現役世代が自分たちにとって必要とされる社会的サービスについて声を上げても、それが受け入れられる可能性は次第に低下することになる。

グラフ4:国民純貯蓄の推移

#### 4. 赤字に転じつつある国民純貯蓄

グラフ4からも分かるように、日本の国民純貯蓄はバブル崩壊ととも現れている。 中本減少して転落しつまりに転落では流にあるからないに自分するがは消費すなくをが出来な資産を対け始めては消費なる。 そりはは、過去のいる。 障負しは現代に一方的にのして、

(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成。

かかっており、高齢 世代だけでなく現役世代でも「困っている人」は困ったままの状態に置かれている。

#### 5. 「困っている人」を「困っていない人」が助ける仕組みに

税や社会保障など日本の所得再分配は、そのかなりの部分が現役世代から高齢世代へという世代間の所得移転という形をとっている。それは、現役世代が高齢世代を扶養するという社会の仕組みを前提とする以上、不自然なことではない。また、ジニ係数でも示されるように、そうした所得再分配によって社会全体の格差が縮小していることも事実である。しかし、高齢世代だけでなく若年世代にも「困った人」は存在する。また、グラフ5に示したように、現行制度はそうした「困った人」を十分支援しないで「困っていない人」を支援している面もある。ところが、国民純貯蓄の動きからも分かるように、そうした非効率な所得再分配を続ける余地は、日本から次第になくなりつつある。少子高齢化の下では生産と消費とのバランスが崩れる傾向が明らかであり、このままでは次の世代にも迷惑

が掛かることになる。再分配政策も、年齢とは無関係に「困っている人」を「困っていない人」が助ける仕組みに改変する必要がある。

グラフ5:「困っている人」を「困っていない人」が助ける仕組みに

# 若年層高齢層困って困っていない人いない人困って困っている人いる人

不公平でしかも非効率

現行制度

# 若年層高齢層困って困っていない人いない人

困って

いる人

困って

いる人

目指すべき制度

2016年度研究の目標、政策提言等

- 日本経済の潜在成長力を引き上げ、生産と消費とのバランスを回復し、社会保障の持続可能性を高めるためには、高齢層の就業促進が不可欠である。高齢層の健康はここ数十年の間に大きく改善しており、高学歴化や技術革新によって高齢層の潜在的な生産性は飛躍的に向上している。高齢層の就業を促進するためには、どのような改革が必要になるかを各種マイクロ・データに基づいて検討する。
- 中高年にとって最大のイベント・リスクは、親が要介護状態になり、介護への関与が必要になることであろう。家族介護が介護者のメンタルヘルスに及ぼす影響をパネルデータに基づいてさらに分析し、介護サービスを受ける者、提供する者双方の生活の質を高める介護制度のあり方を考える。

#### 4. 外国人留学生の就職希望と企業の希望のミスマッチ

# 留学生の就職希望と企業の受け入れ希望のミスマッチについて 関西における事例研究

大阪大学 小川一夫

日本の少子高齢化対策として、外国人の活用の必要性が議論されてきている。特に、外国人労働者の受け入れ先としてよく取り上げられるのが介護福祉業界である。この分野では、医療サービスを提供する施設に外国人が就労する際の言語の壁や基本的な習慣の違いなど多くの問題点が指摘されている。今回は、労働者として直接日本の労働市場に参入する外国人ではなく、留学生というすでに日本で学び、日本の様々な習慣やマナー、言語などを学んだ人材について、彼らが日本社会で活躍するに当たっての様々な論点について考えて見たい。

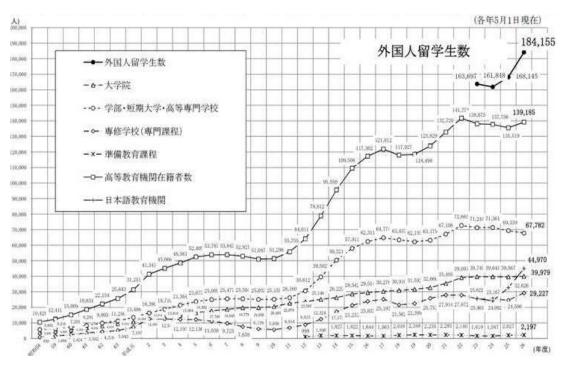
これから研究成果として紹介するデータは、アジア太平洋研究所での研究成果である。アジア太平洋という名前が冠してあるように、アジアと関西との関係を多面的に調査することを一つの目的とする機関で取り組んだ研究テーマである。関西の地盤沈下が長く言われているが、その地盤沈下を何とか食いとめられないかという視点から様々な方面の調査を行っている研究所であり、われわれは、投資という観点から関西の活性化を実現する取組みに関わってきた。投資にもいろいろあり、設備投資から住宅などたくさんの視点があるが、この調査は人的投資という視点からの取組である。関西には留学生が多く学んでおり、留学生を活用することによって関西の活性化を図るという視点からアンケート調査を企業と留学生に対して実施した。その成果から当研究会の研究に生かせる視点について述べていきたい。

#### 1. 留学生と就職者数の傾向について

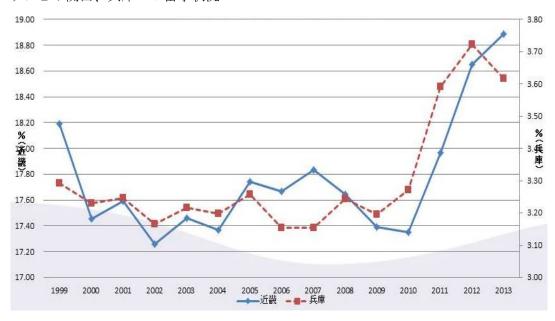
留学生は増加傾向をたどっている。平成 26 年には、18 万 4 千人であったが、増加の勢いには変化がありながらも着実に増加している。兵庫県については、リーマンショックの頃までは横ばいの推移であったが、リーマンショック以降は再び急増してきた。それに伴い、留学生就職者数も増加している。全国でも同じで、リーマンショックの際に減少が観察されたが、概して日本では増加の流れが続いているとみることができる。

就職者数を見てみると、現在日本で就職する外国人の9割をアジア人が占め、その中で 中国人が6割と圧倒的なシェアを占めている。こうしたことから日本はアジアに強いが、 中国に大きく偏った特徴が見られ、本格的なグローバル化からはまだ程遠いという印象である。

グラフ1:留学生数の推移と特徴

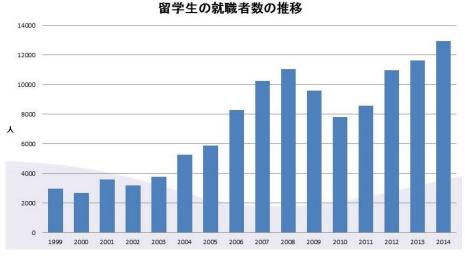


グラフ2:関西、兵庫への留学状況



(グラフ1、2 出所:日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査』)

グラフ3:外国人留学生の就職状況

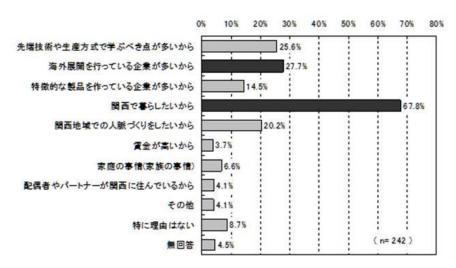


(出所:法務省『留学生の日本企業への就職状況について』)

#### 2. 企業の留学生採用の目的と、留学生の日本就職の目的

関西で就職する留学生は、関西企業に特別の魅力を感じて就職を決めたのであろうか。 理由に関して調査した結果、関西企業に特有の魅力があるから就職しているというよりは、 関西の雰囲気や生活環境に魅力を感じていることが分かった。そうした希望を踏まえた上 で、スキルを生かすことが出来る企業や独自の技術のある会社が立地している関西の文化 都市としての特徴に惹かれて就職をしていると考えられる。

グラフ4:関西で働きたい理由



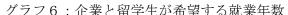
(出所:アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化 (2012年度)』)

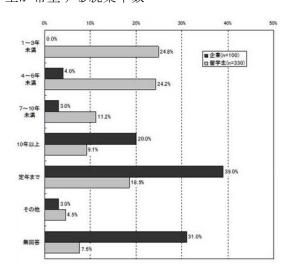
日本では外国語、特に英語を話すスキルが十分でないことが、グローバル化が遅れている一因となっている。そのため、近年になって大企業でも社内で英語を使うなどの取り組みが活発化してきた。外国人留学生となれば、当然就職先で語学能力を生かすことを期待され、また本人も期待していると思われがちである。しかし、調査結果からは、留学生採用に対して語学以外に期待されていることが多いことも明らかになってきた。採用において留学生が期待したい項目、企業が留学生に期待したい項目について調査をした結果を見てみよう。

60% 63.1% 海外のビジネス習慣に関する知見 14.7% 17.0% ■企業(n=100) 海外の法・制度に関する知見 口留学生(n=415) 海外の顧客ニーズに合った 商品・サービスの企画・開発 18.8% 出身国の市場への 22.0% ビジネスチャンスの拡大 グローバルビジネス現場での リーダーシップ発揮 ライバル意識など、日本人 社員の働く意欲の向上 プレゼンテーションカ 常に能力を確い て向上しようという意思 12.0% 高度な技術的知識・ノウハウ その他 特になし 30.0% 無回答 10.6%

グラフ5:留学生が生かしたい能力、企業が期待する能力

(出所:アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化(2012 年度)』)

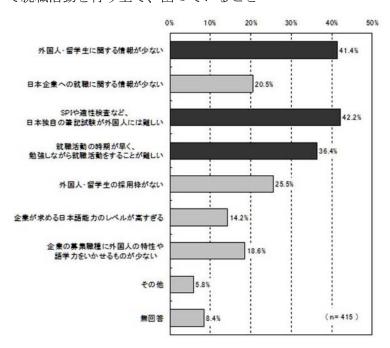




(出所:アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化(2012年度)』)

最も興味深いのは、企業側が語学を期待する割合が、実際の留学生の期待よりもはるかに小さいことである。実は、企業側は語学力を期待していないわけではなく、語学はビジネスレベルを前提として期待したうえで、その次の戦力的な意味での役割に期待しているのである。語学と同じ程度、グローバルビジネスにおけるリーダーシップや、海外向け製品やサービスの企画といった部分での活躍に注目がなされている。一方で留学生は語学力を生かしたいと考えているが、勤務期間は1~6年程度の短い期間キャリアを積むことを望んでいる。つまり日本での就職をあくまでキャリアパスの一環としてとらえていることがわかる。ただ、企業はそうではなく、会社に長くとどまり会社の将来を担うような強力な人材として留学生を見ているようだ。このミスマッチは大きいと思われる。

さらに、就職の第一の理由に関西に住みたいからという、会社志向ではない部分が出ていることからも、留学生の就職へのスタンスと企業のそれとがずれていることがうかがわれる。このあたりに就職に対する留学生と企業側にミスマッチが生じていると考えられ、この問題を解消する方法について考えていく必要がある。



グラフ7:日本で就職活動を行う上で、困っていること

(出所:アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化(2012年度)』)

留学生や企業がお互いにマッチングする上で就職活動条件等にミスマッチはないだろうか。グラフ7を見ると、実は企業側にとっても、留学生にとっても、外国人採用に関する情報が少なくて困っていることがわかる。留学生への質問アンケートで、外国人を採用している企業の情報がほしい、またそれが少ないというのが一位に上がっている。一般に、留学生というのは、就職活動をする際に大学の就職支援窓口など、大学から情報を得るこ

とが多い。そうした中、外国人採用情報が少ないことは大きな問題である。ところが企業側にとっては、外国人採用をはっきりと開示することで、日本人学生との関係で採用に公平な印象が欠けることを恐れ、あえて外国人採用という表記をできないという事情もあると聞く。

#### 3. 求職活動におけるミスマッチと、解消法についての考察

これまで、就職をめぐる留学生側の期待と企業側の期待について、そのずれについてみてきた。それぞれポイントをまとめてみよう。

表1:就職を希望する留学生と、企業の希望におけるミスマッチ

項目	留学生の期待	企業の期待		
働く期間への期待	1~6年	定年まで		
発揮する能力への期待	語学	グローバルビジネスでのリ		
		ーダーシップ、海外の顧客向		
		け企画開発		
関西で就職する理由/	関西に住みたい、雰囲気が好	価値観の多様化を図る/		
外国人を採用する理由	き	海外進出に備える		
就職/採用活動での課題	外国人採用情報が少ない/	求める人材の採用ルートが		
	日本の採用試験対策	わからない/		
		能力判定が難しい		

調査では、以上のようなミスマッチや課題が明らかになっているが、どうすれば課題解 決につながるだろうか。

#### ① きめ細かいサポート

まず、働く期間に関する希望では、松下電器産業のエピソードが参考になる。パナソニックでは、外国人留学生に対して、勤務に関する悩みやアドバイスを行うメンター制度を設け、きめ細やかなサポートをしたところ、留学生の勤務年数が伸びたという。こうして、外国人だからこそ抱える悩みを、普段から相談できる仕組みを作ることは一案であろう。

#### ② インターンシップ制度の改良

留学生自身は語学を生かしたいと思い、企業側はビジネスレベルの語学力を求めたうえで、グローバルな顧客サービスや企画開発といったより応用的な能力を海外人材に求めて

いる。これをお互いに予め知るために、インターンシップ制度の改良が考えられる。日本のインターンシップ制度は、夏休みなどの数日~数週間といった限られた期間になる傾向があるが、これでは十分にお互いの要望を知ることは難しい。思い切って、一か月間など、より長期間のインターンシップ制度を設けることで、お互いのニーズを理解し、就職への準備につなげることが必要であろう。

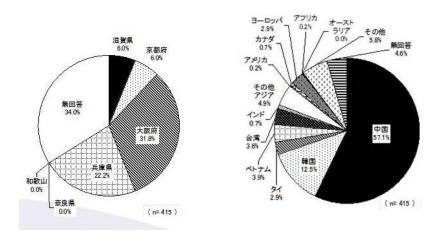
#### ③ 企業と留学生の出会う機会を設ける

外国人採用情報をよりわかりやすく公開することはいうまでもなく、企業と留学生が出 会うことのできる場を設けることが必要ではないだろうか。マッチングフェアのような形 で、留学生と企業が出会い、話し合い、お互いを知る場を設けることにより、ニーズを確 かめ合うことができるだろう。現在、こういったマッチングの場の提供が非常に少ない。

#### 4. 兵庫県の位置づけと、関西への留学生誘致の強み

関西は、留学生にとっては住みやすく、魅力的な場所であるということは注目しておきたい。必ずしも関西の企業そのものへの関心で関西に住んでいるわけではなくても、こうした愛着をいかして長く住んでもらえる地域にしていくことは重要である。神戸は、大阪に次いで留学生を多く受け入れ、そして就職先としても多く受け入れている地域である。こうした強みを生かすためにも、ミスマッチ解消のために対策を打つことにより、日本を理解している留学生という人材に効果的な形で関西という場で活躍してもらえるのではないだろうか。

グラフ8:留学生の属性



(出所:アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化 (2012 年度)』)

#### 5. 外国人の活用とグローバル化の状況

さて、最後になるが、今後の外国人活用の方針として注目すべきことがある。先に、関西の留学生や就労外国人の多くがアジア出身であることを見た。こういったアジアに偏った人材交流に問題はないだろうか。実は人口サイドから考えると、アジアはすでに低出生となっている。例えば台湾も出生率は1%程度となっており、韓国もしかり、近隣諸国もほとんどが低出生の時代に入っているのである。アジアの国を見ると出生率が低いため、もう余剰労働力として十分に活用できる余地が少ないことは注目しておく必要があろう。

1990年に経済企画庁で外国人問題について研究したときには、ほとんど漢字文化圏をターゲットにしていた。しかし中国もすでに人口減少局面を迎えつつあり、先が見えてきて、2021年ぐらいからは人口が減少する局面を迎えるという予測である。中国自体も経済成長で給与が上がっていることから、中国人自身にとってもわざわざ日本で就職するメリットは減ってくるはずである。アジアの国々は多くがこうした状況であることに注目したうえで、より広く世界から人材を集める必要がありそうだ。実は2028年には中国の人口は、インドと逆転し、インドが世界最大の人口国になると予想されている。しかもインドはまだしばらく余剰労働力があるといったことを考えると、東アジアから目を広げて、インドなど他の成長諸国からの高度人材を活用するということも重要な視点となってくる。

#### 2016年度研究の目標、政策提言等

2015 年度は、2012 年度にアジア太平洋研究所(APIR)が取り纏めた『関西地域の投資戦略:高度外国人材の活用による活性化』の研究成果を紹介しながら、関西への留学生を卒業後も引き続き関西に残ってもらって高度外国人財として活用するための方策について考察を加えてきた。2016 年度は、そこからもう一歩踏み込んで関西(あるいは兵庫県)に学ぶ外国人留学生が就職するために必要な条件を精査するとともに、APIR の収集したアンケートの個票データを用いて定量的な分析を行いたい。その成果を活かして、関西(兵庫県)に学んだ留学生が卒業後も定着して労働力を提供して地域の活性化に寄与する具体的な方策について取り纏めたい。

#### 5. 遺産相続に関する日本の特徴

#### 遺産動機の国際比較

チャールズ・ユウジ・ホリオカ委員

#### 1. 研究の概要

日本の遺産相続の在り方やそれ以外の世代間移転は、資産格差をどんどん拡大させる効果があるのだろうか。それとも、格差の縮小に役立つのだろうか。いずれにしても、遺産やそれ以外の世代間移転は、後世の資産格差に影響を与える。近年ではフランスのトマ・ピケティ氏の資産格差に関する議論が一世を風靡した。それによると、資産は代々継承されていき、後世の資産格差の拡大につながる。当研究会では、大阪大学で長期にわたって行ってきた資産格差の実態や決定要因についての国際比較研究をもとに、当研究会のテーマに繋がる部分を取り出し、議論を深めていきたい。

世代間移転の資産格差に与える影響に関する理論的な知見は次のようである。世代間移転が家計の資産格差に与える影響については、一概に言えない。なぜなら世代間移転は格差の拡大・縮小のどの方向に働くか、その効果が大きいか小さいかは、様々な要素に依存するからである。特に、世代間移転がどれぐらいあるか、それが家族内、家族間でどのように配分されるかによって、その資産格差に与える影響が大きく変わってくる。

#### 2. 世代間移転による資産格差に関する理論的考察

全体の資産格差が広がってしまうことになる。

家族内の世代間移転の配分について考えていくとき、言うまでもなく、親が子どもの間で世代間移転を均等に配分すればそれは、家族内の資産分配には余り悪影響を与えない。ただ、親がある特定の子どもにより多く、あるいは全部の遺産を遺せば、家族内の資産分配がより不平等になる。逆に、親が一番貧しい子どもにより多く資産を残せば、むしろ世代間移転によって家族内の資産格差が改善されることになる。このため、家族内で遺産やそれ以外の世代間移転がどのように配分されるかによって結果がまるっきり変わってくる。家族間についても似たような議論ができる。貧しい家計のほうが遺産をもらう確率が高いのであれば世代間移転は、資産格差を縮小させ、つまりいい方向に働くことになる。一方、金持ちのほうが世代間移転をもらう確率が高いのであれば、世代間移転によって社会

結婚行動も大きく関係してくる。例えば、金持ち同士が結婚する傾向があるのであれば、

資産格差がどんどんと広がっていくが、貧しい人が金持ちと結婚する傾向があるのであれば、それによって資産格差が平準化されることになる。

さらに、親の選好も関係してくる。例えば、もし親が利他的であり、子どもが面倒を見てくれなかった場合でも子どもに遺産を遺すのであれば、世代間移転が資産格差を拡大させる方向に働く。一方、親が利己的であり、見返りがないと子どもに遺産を遺さない(例えば、その子どもが老後の面倒を見てくれない限りは遺産を遺さない、またはその子どもが経済的援助をしてくれない限りは遺産を遺さない)ということであれば、親から子どもへの資産の移転があるとはいえ、逆方向の移転(子供から親への世話、援助など)もあり、親から子供への純移転があるとは限らない。つまり、利己的な世代間移転は必ずしも家計の資産格差を拡大させる方向には働かないのである。

もう一つ関係があるのは、親の出産行動である。貧しい人のほうがより多くの子どもを 作る傾向があるのであれば、資産格差がどんどん拡大していく恐れがあるが、逆にお金持 ちのほうがたくさん子どもを作る傾向があるのであれば逆の結論になる。

このように、理論的考察のみに限っても世代間移転の資産格差に与える影響は様々な要因に依存するということをまず述べておきたい。人々が遺産をどのぐらい遺すか、遺産を子どもの間でどのように配分するか、人々はどういった人と結婚するか、人々の出産行動はどうであるか、親の選好がどうであるかなどが重要であり、様々な要因によって世代間移転が家計の資産格差に与える影響が変わってくるのである。

#### 3. 調査に利用したデータの説明

この分析に使用したデータは、「大阪大学の暮らしの好みと満足度についての調査」のデータである。これは、当研究会の小川一夫委員が属されている大阪大学の社会経済研究所が10年以上にわたって実施したアンケート調査である。当調査は中国、インド、日本、アメリカの4ケ国において実施されている。原資は大阪大学が10年にわたって21世紀COE、そしてグローバルCOEプログラムより獲得した資金である。

このデータの特徴は、まず4つの非常に異なった国において、全く同じ調査票を用いて調査を実施していることであり、そのことにより国際比較をすることが可能となった。次に、この調査では世代間移転とか親子関係、親から遺産をもらったか、またはもらう予定であるか、あるいは、自分の子どもに遺産を遺す予定であるか、遺産を遺すに当たりどういった条件をつけるつもりであるか等、世代間移転に関する様々な情報を収集している。従って、世代間移転の分析には非常に適したデータである。このデータを利用することにより、世代間格差がどのように受け継がれていくかについて詳細に見てくことが可能となっている。

#### 4. 国際比較の内容

この研究では、資産格差に影響を与える次のような要素について 4 カ国のデータを比較している。

- ① 家計の資産格差(ジニ係数)
- ② 資産動機の強さ
- ③ 資産の配分方法
- ④ 所得と資産相続の関係性
- ⑤ 遺産の受け取りに関する性差 (男女差)
- ⑥ 遺産の世代間の相関
- ⑦ 双方の親からの資産の相関

(① ~ ⑦に対応するのが次の表 1 ~ 7)

下記では、上の①~⑦の分析から分かったことについて見ていこう。

表1:家計の所得・資産格差(ジニ係数)

### **Household Wealth Disparities**

- Household wealth disparities are sizable, greater than income disparities, and not highly correlated with income disparities.
- A comparison of wealth and income Gini coefficients:

	Wealth	Income
1. United States	0.801	0.411
2. India	0.669	0.336
3. China	0.550	0.421
4. Japan	0.547	0.321

ジニ係数とは、所得または資産の格差を、0~1の指数で表す尺度である。1に近づくほど社会の中での所得または資産の格差が大きいことを示す。表1に4ケ国の所得および資産のジニ係数が示されているが、この表からは、日本では所得においても、資産においても、格差が4ケ国中最も小さいことがわかる。初期資産は後世に遺す資産の大きさそのものに影響を与えるため、この結果は、初期時点で日本は後世に遺す余地が最も小さいということを示唆する。

表2:遺産動機の強さ

## The Strength of Bequest Motives

Table 1: An International Comparison of the Strength of Bequest Motives (%)							
Country	Actual bequest	Potential bequest	Actual or potential	Number of			
Country	motive	motive	bequest motive	observations			
China	52.66	8.95	61.61	2227			
India	92.29	3.24	95.54	1689			
Japan	32.32	17.89	50.21	3131			
United States	59.10	12.53	71.63	2203			

Note: The figures show the proportion of respondents with an actual and/or potential bequest motive (in percent). Respondents planning to leave an inheritance to their children no matter what and those planning to leave an inheritance to their children under certain conditions were regarded as having an actual bequest motive, while respondents who want to leave an inheritance to their children but will not do so because they don't have the financial capacity to do so were regarded as having a potential bequest motive.

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University.

次に、遺産を譲り受けた人のほうが遺産を遺す傾向が強いかについて見てみよう。ここでは、Actual Bequest Motive は、実際に遺産を遺したいと思っている人を指し、Potential Bequest Motive は、もし資産があるのなら遺産を遺したいが、遺す余裕がない人を指す。

表2からわかるように、日本では遺産を遺すつもりの人の割合は 4 ケ国中最も低い。もし資産があったらという Potential では最も高いが、実際の状況と合計値は 4 ケ国中最も低い。この結果は、資産があまり引き継がれないという結論につながることから、日本は他国よりも後世に資産格差が伝わっていく傾向が弱いということを意味する。

表3:遺産の配分方法

## **Bequest Division**

Table 2: An International Comparison of the Prevalence of Equal Bequest Division (%)					
Country	Equal division	Number of observations			
China	70.27	728			
India	82.22	1569			
Japan	72.68	2200			
United States	92.37	1573			

Note: The figures show the proportion of respondents with two or more children who plan to divide their bequest equally among their children (in percent). The denominator excludes respondents with no children, those with only one child, those not planning to leave a bequest, and those not answering the questions about bequest division.

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University.

表3は、子どもの間で遺産を均等に配分する予定の人の割合を示しているが、 日本では、子どもの間で遺産を均等に配分する傾向が最も弱いということがわかる。この 結果は、日本では、遺産によって子ども同士の資産格差が代々引き継がれていき、拡大し ていく恐れがあることを意味する。

表4:遺産の受け取りと所得との間の関連

# Correlation between Transfer Receipts and Earned Income

Table 3: An International Comparison of the Correlation between Transfer Receipts and Earned Income (ratios)							
Country Bequests Intervivos transfers Both Number of observations							
China (Urban)	1.230	1.217	1.222	1343			
India	1.524	1.471	1.515	1689			
Japan	1.173	1.180	1.192	3131			
U.S.A.	1.366	1.311	1.354	2203			

Note: The figures show the ratio of the average earned income of respondents receiving and/or expecting to receive each type of intergenerational transfer to the average earned income of respondents not receiving and not expecting to receive that type of transfer.

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University

次に、表4は遺産を受け取る確率は自分の所得に依存するということを示す。具体的には、遺産を受け取った人の所得と遺産を受け取らなかった人の所得の比率(所得格差)を示し、この尺度が大きければ大きいほど、裕福な人ほど遺産を受け取る傾向が強いということを示す。表によると、この尺度(所得格差)は日本において最も小さい。つまり、遺産によって資産格差が引き継がれる可能性は他の国ほど高くないということになる。

表5:遺産の受け取りに関する男女差

### Gender Differences

Table 4: An Int	ernational Compari	son of Gender (%)	Differences	in Tra	nsfer Receipts
					NI 1 C

Country	Male respondents	Female respondents	Difference	Number of observations
China (Urban)	44.84	36.80	8.05	1343
India	14.40	10.24	4.15	1689
Japan	51.94	37.46	14.48	3131
United States	28.85	23.76	5.09	2203

Note: The figures show the proportion of respondents of each gender receiving and/or expecting to receive intergenerational transfers from their own parents (in percent).

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University.

さらに、男女差について見てみよう。表 5 は、男女別に、遺産を過去において受け取ったまたは将来受け取る見込みである人の割合を示しているが、この表から分かる通り、日本では、他国に比べて、この割合の男女差が大きいということが分かる。つまり、どの国においても男性は女性よりも遺産を受け取る傾向が強いが、この男女差は日本において特に大きい。男女が結婚しないのであれば、この傾向は男女別の資産格差の拡大に繋がる恐れがある。男女が結婚するのであれば、それによってこの傾向の影響が相殺され、男女別の資産格差は多かれ少なかれ、平準化される。つまり、このような男女別格差の影響は社

会における結婚事情に依存し、晩婚化・未婚化が進む日本の現状を考えると、男女別の資 産格差が拡大する恐れがあると言わざるを得ない。

表6:遺産の受け取りと遺産動機との間の相関

# Correlation between Bequest Receipts and Bequest Motives

Table 5: An International Comparison of the Impact of Transfer Receipts on Bequest Motives (%)						
Country	Respondents receiving and/or expecting to receive transfers	Respondents not receiving and not expecting to receive transfers	Difference	Number of observations		
China (Urban)	58.74	57.20	1.54	1348		
India	84.78	93.94	-9.16	1689		
Japan	38.78	25.10	13.68	3131		
U.S.A.	65.33	56.37	8.96	2203		

Note: The figures show the proportion of respondents planning to leave a bequest broken down by whether or not they have received and/or expect to receive intergenerational transfers (in percent).

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University.

次に、表6は、自分が遺産を受け取ったかどうかが、自分が遺産を遺すか否かに影響するかについて検証している。例えば、インドは Difference がマイナスになっているが、これは親から遺産を受け取らなかった人のほうが、子どもに遺産を遺してやろうと思う傾向が強いという結果になっていることを示す。一方、日本について見てみると、Difference の数値が正で最も大きい。これは、遺産を受け取った人のほうが遺産を遺す確率が高いという傾向がはるかに強いということで、資産格差が代々引き継がれ、拡大していく恐れがあるということを示す。つまり、日本では、インドとは逆に、遺産は資産格差を拡大させる方向に働くようである。

表7:遺産の受け取りに関する夫婦間の相関

## Inter-spousal Correlations in Transfer Receipts

Table 6: An International Comparison of Inter-spousal Correlations in Transfer Receipts (%)						
	Respondents receiving and/or expecting to receive transfers from their own parents	Respondents not receiving and not expecting to receive transfers from their own parents	Difference	Number of observations		
China (Urban)	65.72	12.99	52.73	1085		
India	47.55	1.47	46.09	1345		
Japan	34.14	18.99	15.15	2462		
United States	40.71	8.43	32.28	1438		

Note: The figures show the proportion of respondents receiving and/or expecting to receive intergenerational transfers from their spouse's parents broken down by whether or not they have received and/or expect to receive such transfers from their own parents (in percent). The denominator excludes respondents who are divorced, widowed, never married, or cohabiting.

Source: The author's own calculations based on data from the Preference Parameter Survey of Osaka University.

最後に、遺産の受け取りの夫婦間の相関について見てみよう。表7は自分の親から遺産を受け取った、または受け取る見込みの人と、遺産を受け取っておらず、将来も受け取る見込みのない人との間で、配偶者の親から遺産を受け取る傾向が異なるかどうかについて検証したものだ。この表によると、遺産の受け取りに関する夫婦間の相関は4カ国中、日本において最も低い。日本では、自分の親から遺産を受け取っても、配偶者の親から遺産を受け取る確率はそれほど上昇しないということを意味する。この傾向は、遺産の資産格差に与える悪影響を和らげる方向に働く。

以上の7つの分析結果を1つの表にまとめた。

#### 【日本の特徴(格差への効果)】

表1:ジニ係数によると、所得格差も資産格差も、4カ国中、日本が最も格差が小さい。

表2:日本では、遺産を遺したいという動機は4カ国中最低である。

表3:日本では、子どもに対して遺産を均等に配分したいという気持ちは 4 カ国中2番目に弱い。

表4:所得の多い人のほうが親から遺産を受け取る確率が高いという傾向は日本で4ケ国中最も弱い。

表5:遺産を受け取る確率の男女差は、4ケ国中、日本が最も大きい。

表6:遺産をもらった人のほうが遺産を遺す確率が高いという傾向は4カ国中日本が最も強い。

表7:自分の親から遺産を受け取る人のほうが、配偶者の親からも資産を受け取る確率が 高いという傾向は、日本では4カ国中最も弱い。

従って、表1~7から分かることは、世代間移転によって資産格差が代々引き継がれ、拡大していく度合は日本では、4カ国中比較的小さいということである。アメリカでは、所得格差も資産格差も4カ国中最も大きい一方、日本では所得格差も、資産格差も最も小さいということが分かる。所得格差は後々の資産格差にも影響を与えていくが、日本ではそもそも所得格差が全体として小さいということは、後々の資産格差に影響を与える度合いが最初から小さいということである。しかも、それ以外の分析結果からも、資産格差の拡大に繋がるような要因が少ないということが分かった。

以上の分析結果からは、日本では全体的に資産格差を拡大させる方向に働く要因が 4 ケ 国の中で小さいことが分かった。

最後に、日本における遺産行動と資産格差の継承について、国際比較から何が分かるか について次節でまとめた。

#### ●日本は利己的動機による資産継承である

Horioka (2014) は各国において資産継承が利他的遺産動機によるものなのか、利己的遺産動機によるものなのかについて吟味している。利他的動機とは、親が子どもに対して介護など何の見返りも期待せずに遺産を遺す場合であり、利己的動機とは、子どもが介護・世話・経済的援助などをしてくれた場合にのみ遺産を遺す場合である。Horioka (2014)の分析結果から分かったことは、インド人とアメリカ人は、見返りを期待しない遺産を遺し、遺産動機が利他的であるのに対し、日本人や中国人は見返りを期待して遺産を遺し、遺産動機が利己的であるということが分かった。

#### ●利己的遺産動機は資産格差の縮小に繋がる

実は、資産格差について言えば、利他的動機の方が資産格差の拡大に繋がる。なぜならば、利他的な遺産の場合は、子どもが遺産を丸ごと受け取るのに対し、利己的動機の場合は、親から受け取った遺産は親の介護、世話、経済的援助などに対する代償であり、こういった費用によって相殺され、こういった費用を差し引いた後の親からのネットの世代間移転が大きくなるとは限らない。従って、利他的な遺産のほうが資産格差の継承・拡大に繋がり、利己的な遺産が大きな割合を占める日本では、資産格差の継承・拡大のことをそれほど心配する必要がないのかもしれない。

特に、当研究会のテーマに照らしていえば、日本人は家族関係を大切にしているという ことが改めて分かる部分でもあり、個人的な資産蓄積においても、やはり家族の支え合い に期待しているアジア的要素が見えるのである。

#### ●家族の支え合が強い日本の特徴

家族の支え合いへの期待がいまだに強い日本について、さらに強い根拠も見いだされる。 利己的動機による遺産は別の言葉で言えば戦略的遺産動機と呼ぶことも出来るが、社会保 障が充実すれば、こうした自分の介護を意識した遺産動機の必要性が弱まるはずである。 しかしながら、日本は社会保障が充実しているにも関わらず、いまだに戦略的遺産動機が 強いと言うことは、やはり欧米と違い、家族の絆が強いということを暗に示唆する。こう いった遺産に関する分析結果からも、はやり日本の社会保障制度、財政政策を考える上に おいて、もう一度家族関係を有効に活用した制度設計に意義があるということになる。

#### 5.まとめ

全体を通して見えてきたのは、日本はほとんどどの指標を見ても世代間移転によって資産格差が拡大する度合が少ないということであった。さらに相続に関する利己的動機という傾向からは、家族内の支え合いに期待している部分が大きいと考えられ、社会保障が充実すると家族からの支え合いの必要性が下がる欧米諸国とは少し違った特徴であることが分かる。しかも、日本は相続税を増してきているため、資産格差はさらに縮小する政策が実施されており、格差の観点からは比較的制度を整えているといえそうだ。しかし、当研究会の少子高齢化社会における社会保障の改善という観点から言えば、表4で見た通り、日本は若干ではあるが、所得の高い人が遺産を受け取り、所得の低い人は遺産を受け取りにくい傾向が見られるため、社会保障が充実した国であるにも関わらず、子どもに見返りを求めて遺産を遺すといった家族内の支え合いが強い国柄から、貧しい家計に対する配慮、社会的再分配といった側面に関して政策的考慮が必要であるという点は改めて考えていくべき点であろう。

#### 2016年度研究の目標、政策提言等

2016 年度においては、今までの研究をさらに発展させ、より厳密な分析を行う予定である。具体的には、親の遺産行動について高度な計量経済学的な分析を行い、親がどのようにして子供に遺産を遺すかどうかを決め、遺すとしたら、どれだけ遺すかを決めるのかを明らかにする予定である。

また、最後に、分析結果を踏まえ、兵庫県の政府、日本の政府またはそれ以外の国の政府に対し、政策提言を行う予定である。日本では遺産を遺す人の割合が小さく、遺産の額が比較的少なく、遺産は資産格差を拡大する方向に働かないのであれば、資産税、相続税はそれほど必要ではないのかもしれないが、逆に、日本では遺産を遺す人の割合が大きく、遺産の額が比較的大きく、遺産は資産格差を拡大する方向に働くのであれば、資産税、相続税は必要であり、引き上げるべきであるということになる。

#### 参考文献

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2002)、「日本人は利己的か、利他的か、王朝的か」(日本経済学会・中原賞講演)、大塚啓二郎、中山幹夫、福田慎一、本多佑三編、『現代経済学の潮流 2002』(東洋経済新報社)、pp. 23-45。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2012)、「不況期・老後における家族内の助け合いの国際比較」、『家族社会学研究』(日本家族社会学会の学会誌)、第24巻、第1号(4月)、pp. 19-25。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ (2014)、「なぜ人々は遺産を残すのか?愛情からなのか、利己心からなのか?遺産動機の国際比較」、『東アジアへの視点』、第25巻、第4号 (12月)、pp.51-62。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ、浜田浩児編著 (1998)、『日米家計の貯蓄行動』(日本評論社)。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ、財団法人家計経済研究所編 (2008)、『世帯内分配・世代間 移転の経済分析』(ミネルヴァ書房)。

高山憲之、ホリオカ、チャールズ・ユウジ、太田清編著 (1996)、『高齢化社会の貯蓄と遺産・相続』(日本評論社)。

Horioka, Charles Yuji (2002), "Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?" Japanese Economic Review, vol. 53, no. 1 (March), pp. 26-54 (the 2001 JEA-Nakahara Prize Lecture).

Horioka, Charles Yuji (2009), "Do Bequests Increase or Decrease Wealth Inequalities?" *Economics Letters*, vol. 103, issue 1 (April), pp. 23-25.

Horioka, Charles Yuji (2014), "Are Americans and Indians More Altruistic than the Japanese and Chinese? Evidence from a New International Survey of Bequest Plans," *Review of Economics of the Household*, vol. 12, no. 3 (September), pp. 411-437.

#### 6. ヒューマンスケールの都市のあり方と空き屋の活用

#### 都市縮小時代の市街地のマネジメント

龍谷大学 阿部大輔

#### 1. 空き家増加の問題

人口減少・少子・高齢化社会をむかえ、空き家の増加が問題となっている。これまでの 100 年間の歴史を振り返ると、日本の人口は明治維新後に歴史に類を見ないほどの激増を果たしており、近年人口減少が問題になるまでは全ての経済活動が拡大し続け、ライフスタイルの変化に伴い、住まいあり方も急激に変化してきた。

第一に、急激な経済発展を果たした 1900 年代後半からは、従来の拡大家族から核家族化への流れが生まれ、世帯数は増加し続けてきた。そして現在では核家族化の延長で単独世帯が増えるという傾向で世帯数の増加傾向が続いている。人口減少局面を迎えたにも関わらず、世帯数の増加が続いているのが現在の日本の実態である。

世帯数の増加は、日本の新築需要と相まって建設部門の拡大に貢献してきた。この点は、昔ながらの建造物のリノベーションを随時実施しながら既存の家屋を有効活用してきた欧州とは大きく事情が異なる。ドイツなどは新築率が全体の 3.5%であるが、日本は 8.9%である。住宅や既存建造物をストックとして見なす文化は、いまだわが国では根付いていない。

21世紀は10万人以上の都市の1/4が人口減少局面に入ると見られている。縮小時代を迎えている日本ではいまだにマンションの増加も含めて、日本の新築率の高さが世界でも際立っていることは興味深い。世帯数が増えるのに後押しをされ、今でも増え続ける新築住居であるが、そんな中、世帯数の増加の一方で、むしろ空き家が増加している。古民家や町家などはその面白さや重要性が鑑みられることなく、多くが取り壊しの憂き目に遭うか、あるいは空き家化しているのが現状である。人口減少局面を迎えた現在、世帯数の増加は、家屋の需要の増加と必ずしも連動するわけではなくなってきたといえよう。

こうした現状に対処するため、平成 27 年に空き家対策特別措置法が全面施行され、空き家がもたらす弊害に対処していく動きが全国レベルで起こっている ('空き家等対策の推進に関する特別推進法' 平成 26 年度 11 月 26 日施行)。

戸建てもそうであるが、マンションなどに関しても空き家問題が浮き彫りになっている。近年、都心回帰の流れの中で、中心市街地において高層マンションの建設ラッシュとなっている。高層マンションは、歴史的に形成されてきた中心市街地の町並みやコミュニティを破壊しかねないという点で問題であるが、それとは別に将来的に避けては通れない問題をはらんでいると考える。それは、高層マンションの空き家化である。高層マンションは戸建ての住宅と異なり、区分所有者の80%の同意がなければ建て替えができない。老朽化が進んだり、資産価値が低下して空き物件が大量発生したりしたとしても、その維持修繕、改修は容易ではない。現在、この問題は顕在化していないが、10-20年後には都市政策の大きな課題となっているのではないかと思われる。

20 世紀は人口や経済の拡大期であり、郊外の廉価な土地において多くの人口を吸収すべく板状の団地やニュータウンが建設されてきた。日本の団地群では、空き家増加と共に、"ニュータウンのオールドタウン化"も問題となっている。ニュータウンの建設直後は、ファミリー層の入居が支配的であったが、子供たちはそこを居住地としては選ばず、結果、空き家が増加し活力が低下している。

ニュータウンに関しては、まちづくりの観点からの問題もある。当初は住みよい便利な街を構想していたニュータウンだったが、人口の減少、活力の低下に並行して徐々に'まちらしさ'を失いつつある。例えば、歩ける範囲内に商店がない場合も少なくない。こういった郊外のニュータウンや団地に対して、まちなかは依然としてコミュニティの力も残っており、歩ける範囲内に馴染みの商店もかろうじて残っており、高齢者にとっては住みやすく、まちとしての機能を持っている場合が多い。ニュータウンが建設されていた頃は若かった世代も、お年寄りになると、お店や駅などへのアクセスの悪い状態では外に出づらくなっている。しかも新しい世代は、新築を好む傾向があり、ニュータウンは殆ど若年層の入所は無くなっている。以前からの入居者が高齢化するばかりとなった今、賑わっていた商店も、人口減少と高齢化により退去し、ますます利便性に乏しいまちに変貌してしまい、どんどんオールドタウンと化しているのである。

#### 2. 拡大成長期の政策の問題

わが国の国土レベルでの開発コンセプトは全国総合開発計画に始まり、3.11 の未曾有の 大災害を受けて発表された国土強靱化計画にまで連綿と続く。首都圏への一極集中ではな く分散型を目指し、しなやかで強靱な日本を作ることがそのベースにある考え方である。 しかし、実際は全総の取組を含めた戦後及び震災経験後で、建物の不燃化が進んだり、災 害に強い都市構造の形成がなされてきたりしたかもしれないが、都市レベルに関して言え ば、まだレジリエントであるとは言いがたいところがある。新築が好まれる傾向や、ニュ ータウンのオールドタウン化などから分かるように、もっぱらわが国ではフィジカル面での強靭化に偏っており、人にとっての住みよさの条件としてのソフトな側面に関しての対策や構想が十分ではなかった。ソフト面の脆弱さは、こうした空き家増加や高齢化などの問題と共に、まちとしての脆弱性に繋がっていく。ソフト面の弱さの具体的問題について言えば、環境や災害面での問題が指摘される。世帯数は増えてきているが、単独世帯の増加であれば、むしろエネルギーコストが増大するし、助け合いという意味では災害脆弱性も増大しているからである。

さらに、フィジカル面での強靱化に偏った成長戦略の問題点が明らかに現れる事例としては、産業政策の課題もある。例えば神戸で発生した阪神淡路大震災と、東日本大震災を経験した東北地方の三陸の違い(大都市と地方)を考えて見ると分かりやすい。両地域とも建物自体は強くなってきたわけであるが、都市やまちのソフト面での条件が全く違ってしまっている。神戸は大都市であり、産業があったため震災後もそれが復興に寄与したが、三陸には復興に直ちに結びつくような産業がないことが課題となっている。産業が活発で集中する大規模な地域と、小さい規模の地域では、まったく条件がことなっており、このように神戸や三陸のような巨大な違いが生み出されてしまったことは、まさしくソフト面に関する取組が欠けていたこれまでの国作りの脆弱性の露呈といえるものである。

しかしながら、いざソフト面を再考しようとしたところで、大きなジレンマにぶつかる。 例えば、高齢者は小さい町の方が住み易さを感じる傾向がある。近年、京都は町家の保全 に本腰を入れ始めているが、こうした場所では高齢者はコミュニティも生きていて住みや すいと感じることが多い。しかし若年層には、依然として不便というイメージが先行する のか、住宅としての需要はまだ高いとは言いがたい。新築の継続的な増加の事実はこの一 端を表しているとも言え、高齢者と若年層の嗜好の違いがまちづくりのソフト面の設計に おけるジレンマともなっている。はたして高齢者にとっても若者にとっても住みやすく望 ましい、そしてまちとしての機能が果たせるヒューマンスケールの文化都市とはいかに実 現できるものなのだろうか。また、人口減少局面において、空き家という資産はいかに有 効に活用し、ヒューマンスケールのまちづくりに貢献出来るであろうか。当研究会では、 こうした疑問を基に、資産としての空き家の活用を主に考えていく。

#### 3.空き家活用についての考察―コンパクトシティ プラス ネットワーク

具体的に空き家活用に関して考えていくと、現在社会が直面する様々なジレンマに対処するためには、これまでのようにスクラップアンドビルドで一気に作り替える方式というよりも、拡大成長期にできあがったスプロール状に拡がった街はそのままで、まずは資産の有効活用という点から何かよいアイデアを考えて見る必要があるのではないだろうか。

特に人口減少社会では、観光を含めた短期滞在に経済活性の大きな期待が掛けられている。例えば短期滞在の主体として外国人を想定しよう。果たして外国人にとって日本のまちというのは住みよいまちになっているだろうか。実際は、住居に関して保証人の問題であったり、賃料の問題であったり、言語といった問題で、外国人にとって日本は決して充実した場所とはいえない。こうした問題への対策として、空き家などを困っている外国人に有効に活用してもらうという考えはできないだろうか。

外国人の空き家活用のなかでも、賃料への考慮がある公団は活用可能であろうか。一般に、団地は郊外にあることが多い。このため、アクセスも悪く、普通は外国人の社会参画の機会を逸らしてしまう。このため、入居者といっても外国人取り込みへの考慮はあまりされていないのが実状である。そこで、今こそ公営住宅の空き家などを外国人に広くつかってもらえるように敷居を下げ、入居しやすい制度を整えれば、空き家解消ばかりでなく、地域の活性化にも繋がるはずであるし、外国人にとっては賃料の高い日本での生活に参入しやすくなる可能性がある。

また、海外の事例から分かることは、公営住宅に関する問題の一つで、低所得者層が住むという傾向があることであり入居者にバラツキがないことである。フランスなどは、一つの建物もバラエティにデザインし、入居者層にバラツキを持たせるようにしている。老朽化も近いニュータウンの改修などのアイデアとして、入居者層にバラツキが出るようなデザインを広く取り入れてみることも一つの案かも知れない。公営住宅などは、耐震性にも優れているため、改修やリノベーションの考え方によっては、本来の良さを生かすことにより、活用の幅が拡がる可能性もある。神戸は外国人との関わりが強いため、こうした海外の取組の例などは、空き家の解消について考えていく上で、他の地域よりも参考になるのではないだろうか。こうした視点から、当研究会では資産の有効活用という視点から、空き家の活用の可能性について調査していく。

#### 1. 総括

当研究会1年目は、まず調査研究に関して専門家からのブリーフィングを受け、メンバー全員で各論点の共通の理解を図り、政策イシューを特定するための報告会を続けて行った。

研究会は計六回開催され、前述第II章検討項目で説明した各研究委員のテーマで報告会がなされた。当研究会の全てのテーマについて議論のきっかけになった小川直宏委員のNTA (国民移転勘定) については、今後兵庫県レベルでのNTA を算出することになり、これをベースとして様々な議論を深めていく予定である。今回、兵庫県内のQOL を向上させながら財政の見直しを行うというテーマに即して、それぞれの専門家の担当分野から、イシューとしてまとめられたのは、4つのカテゴリーであった。IIの検討項目で紹介したように、QOL をカバーする 4 つの分野は 1 つめが NTA であり家計に関する分野、2 つめが健康に関する分野、3 つめが資産の活用に関する分野、そして 4 つめが生産力の活用に関する分野である。これらの 4 つの柱から、当研究会における兵庫県内のQOL を向上させる政策提言を行う方向で来年度の研究を進めていく予定である。

QOLという概念は、医療の分野から生まれた概念であり、病院で治療を受ける人々が、疾患といかに付き合い、自分らしく自律性を保って豊かな人生を送ることができるかといった議論から始まっている。その後、医療以外の多方面で QOL という概念が語られ始めてからは、射程範囲は特に限定されず幅広く「より良い生き方」という意味合いでの議論が広がっている。このため、どの問題を取り上げると網羅的に QOL の議論が出来るかと行った問題に直面するが、当研究会では個別のテーマを集約した結果、4 つのカテゴリーとなった。この 4 つのカテゴリーが全ての QOL を網羅するというわけではないが、政策研究のもっとも重要な視点は、多分野の知識や知恵を縒り合せ、総合的な視点で問題を見つめなおすことにある。これに従い、当研究会では無数に広がる QOL の視点から、4 つのカテゴリーを縒り合せて新たな視点を探る。仮に 4 つの視点で不足があったとしても、こうした複合的な観点から見いだされた問題は、ほかの分野で新たに議論しなおしてもさらに議論が進むであろうと思われる。

1年目の研究では、「労働力を生かす制度設計を考える」という問題意識が中心的にあった。少子・高齢化の現在、政府は高齢者へより多くの社会保障を負担しており、高齢化での財政負担が大きな懸念材料となっている。一方、家計は子供への投資が高齢者への家計内援助よりも大きくなっている。つまり、政府は子供への支援ができておらず、家計は高齢者へ支援ができていない。これについて欧米の経験を参照するならば、少子化に対策を打った北欧では少子化にある程度の効果がでてきているが、その一方、南欧では少子化が解決されているとは言えない。

日本では、世界一寿命が長いことに象徴されるように、高齢者は以前より元気になっている。井出委員は、医療受療率の低下がみられると議論する。つまり、高齢者はまだ元気だとの議論につながり、政府の高齢者への負担についての考え方を変える必要があると思われる。無理に早い定年制を設けるのではなく、働けるうちは働いてもらう。その方が、実際に健康寿命も延びると言う結果が出ている。そうすれば、政府としては一国の労働力をより多く見積もることが出来る。また、少子化対策へもっと注目をすることが出来るであろう。外国人の活用も含めて、日本はもっと労働力の有効活用に注目していいのである。もともと人は、生きているうちは働いていた。そのように、本来の人間の生涯労働力として生きる在り方を再度見つめなおし、財政負担を軽くする道を探ると同時に、少子化対策に力を入れてみてはどうか。そんな方向性が見えてきた。今後は、こうした視点を軸に、次年度は具体的な調査分析を行い、議論を説得的に展開していきたい。

#### 2. 今後のスケジュール

今後の具体的な調査分析にかかるスケジュールは下記表8のとおりである。

また、一年目に研究会を一通り行ったことから、二年目はゲストスピーカーを呼び、QOLからの観点を広めるなどの予定をしているが、招致する研究者などについての詳細は今後議論する予定である。

おおむね 10 月までには本研究会のアウトプットにつながるデータをそろえることを目安 に、取り組みを予定している。

表8

項目	NTA 兵庫分	医療政策分析:	外国人労働者分析:	QOL 分析:
	析	訪問診療の地域差に	NTA 兵庫を活用し	兵庫県の高齢者の
		ついての分析	たシミュレーション	QOL 実態調査
			分析	
時期	現在分析進	現在データの提供に	NTA 兵庫のアウト	現在、調査に必要な準
1	行中	ついて資料準備中	プットが出次第、分	備調査中
			析に着手	
時期	$\downarrow$	2、3月 データ提供	$\downarrow$	アンケートなどの必
2		依頼を各市に依頼		要があると判断され
				た場合に6月頃実施
時期	3月末アウト	4月以降分析開始を	10月ごろまでにア	10月までにアウトプ
3	プット予定	目指す	ウトプット目指す	ットを目指す

#### 3. まとめの方針と期待される研究の成果

社会保障と言えば、政府が国民に移転する費目として議論されるのが常である。しかし実際は、高齢者は子どもとの同居による支援を受けていたり、あるいは逆に子ども世代を高齢者が少ない年金や資産を支援していることもある。こういった観点から、世代間の移転収支も合わせて考慮し、その上でQOLを考える必要がある。特に、当研究会では介護や医療分野に携わる委員がいるため、家族との支え合いと社会保障のあり方についてはじっくりと検討していく。この意味で、当研究プロジェクトで得られる成果としては、一つは、世代間移転収支について、国際比較を試み、日本がそして兵庫県がどれほどの水準にあるかを明らかにすることにより、政府移転収支のみの議論よりも実態に近い議論ができる。これが調査を通して期待するひとつの成果である。また地域特性を検討することも重要で、社会保障受給者のQOL向上に向けての既存の調査整理及び必要に応じてアンケート調査を兵庫県内において実施し政策提言を行うことも視野に含めている。移転収支だけでなく、QOLの向上に貢献するものには都市計画そのものがある。なぜなら人はどういう環境で生活するかが重要だからで、その意味で、都市機能をどのように地方都市が協調・連携し、QOLを向上できるのか、これを政策提言できるまで調査研究を進める。

そしていまひとつの論点として、少子高齢化時代には外国人労働者の活用が重要な政策イシューで、どのような外国人労働者活用を図るかについてシナリオを描き、それを NTA 分析に組み入れ、分析し、少子高齢化と福祉と外国人労働者との将来図を示すことも成果の一つにしたいと考えている。

## V.2015 年度における研究会等の実績一覧

## 【研究会】

	日付	報告者	研究会報告内容	場所
第一回	4/26	全員	各委員メンバーより研究概要	人と防災未来センタ
		(初回	の紹介、顔合わせの挨拶と打	一東館 第1・2会議
		顔合わせ)	合せ	室
第二回	6/13	小川直宏委員	"What can the National	同上
			Transfer Accounts(NTA)	
			do?"	
第三回	10/3	井出博生委員	医療政策(病床数削減に向け	同上
			た医療政策の将来予測に関す	
			る報告)	
		阿部大輔委員	「都市縮小時代の市街地の管	
			理と運営」	
第四回	11/14	チャールズ・	「遺産の資産配分に与える影	三上
		ユウジ・ホリ	響について」	
		オカ委員		
		小川一夫委員	「留学生の活用は進んでいる	
			のか:関西における実態」	
第五回	2/20	小塩隆士委員	「持続可能な社会保障へ」	同上

## 【相談会・ヒアリング】

日付	実施内容	場所	担当部署	内容
8/28	調査に関する事	兵庫県庁	企画県民室	NTA の兵庫県版データを調査する
	前相談会		ビジョン局	に当たり、データの入手可否につい
				ての相談及び、NTA についての説
				明等。
11/6	調査に関する事	兵庫県庁	福祉監室	訪問診療の地域別特性について兵
	前相談会		医務課	庫県内の市町村別状況を分析する
				に当たり、データの入手可否につい
				ての事前相談会。
2/20	調査に関する事	兵庫県庁	福祉監室	訪問診療の地域別特性について兵
	前相談会			庫県内の市町村に協力依頼するた
				めの書面やスケジュールについて
				の打ち合わせ。